

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:313

令和5年1月31日

企業名

島乃香株式会社

宣言1

〔宣言目標〕

年次有給休暇の取得率を現状の10%増を図ります。また所定外労働時間を現在より10%削減します。

〔具体的な取組み〕

- ・管理職が率先して取得や周知を行い、従業員のワークライフバランス向上のために取得率アップを目指します。
- ・毎週水曜日をノー残業デーに設定します。
- ・仕事量が勤務時間や本人のスキルに見合っているかを確認し、残業時間の削減に取組みます。

宣言2

〔宣言目標〕

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備します。

〔具体的な取組み〕

- ・定期的に制度の周知を行い、対象者に対して個別に支援します。また相談窓口を設置し、誰もが利用できるようにします。
- ・育児休業等の諸制度に関する業務を行う社員には定期的に研修に参加させ、知識の更新を図り安心して働き続ける環境を作ります。

かがやくけん、かがわけん。

香川県